

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

施設の利用の中止について

市内の屋内施設・屋外施設の利用中止を 9月22日(祝)まで延長します。

【中止】市が主催するイベント等

開催日	行事内容
9～10月	歴史民俗資料館 企画展「発掘された山口巡回展」
9月26日(土) ・27日(日)	かがく博覧会
9～11月	市民文化祭
10月下旬	スマイルハロウィン さんようおのだ2020

【中止】その他イベント等

開催日	行事内容
10月31日	お祝い夢花火(埴生漁港)
11月8日	厚狭秋まつり・古式行事

「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう！

引き続き感染予防の **3つの基本**「**①身体的距離の確保(2m)** **②マスクの着用** **③手洗い30秒**」の「新しい生活様式」を実践し、感染症対策を徹底しましょう。

日常生活で次のことを意識しましょう！

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保
- 密集・密接・密閉の回避
- 毎朝体温測定 ●こまめに換気



新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

新型コロナウイルスに感染された人やその家族、感染者と同じ職場の人、医療関係者等に対して、人権意識をもって温かい気持ちで接していただくようお願いします。

また、新型コロナウイルスは誰もが感染する病気です。感染症について正しく理解し、冷静な判断と行動を心がけましょう。

市民のみなさんには以下のことに対して、ご理解・ご協力をお願いします。

- ① 県や市が発信する正確な情報に基づき冷静な対応をする
- ② 個人情報や不確かな情報(噂やデマ)を拡散しない
- ③ 感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷をしない



新型コロナウイルス感染症に関する人権相談窓口

一人で悩まず、まずは相談しましょう

【受付時間】 平日 8:30～17:15

- みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

※法務省人権擁護局ホームページから、インターネットによる相談もできます。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



圏市民活動推進課 (☎ 82-1137)

◆山口県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

山口県では、新型コロナウイルス感染症に関する症状や感染予防、検査方法などの相談に対し、直通で毎日24時間、専従スタッフによる適切な助言や情報提供が受けられる専門相談ダイヤルです。

☎ 083-902-2510 【毎日24時間対応】

※専用ダイヤルの開設に伴い、県健康増進課相談電話(083-933-3502)は、8月末をもって終了しました。

※これまでの健康福祉センターの帰国者・接触者相談センターの電話番号は、この専用相談ダイヤルに一元化されました。

◆市の総合窓口 新型コロナウイルス感染症に関する相談や困りごとについてお聞きします。

●山陽小野田市新型コロナウイルス対策総合窓口(総務課危機管理室内)

☎ 82-1122 FAX 83-2604 【平日 8:30～17:15】

市ホームページ
「新型コロナウイルスに
関連したお知らせ」▶

